

# 法人税の納税証明書についての注意点 (法人)

法人税の納税証明書(その1またはその2)を添付してください。

電子納税証明書の場合は、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマット(窓口発行の納税証明書と同一フォーマット)のみ有効です。XML形式で発行された納税証明データシート等は認められません。

(例)

納税証明書

(その2 所得金額用)

納税証明書

(その1 納税額等証明用)

納税証明書

(その1納税額等証明用)または  
(その2所得金額用)  
であること

※(その3)(その4)や、領収書等は認められません

住所(納税地)

氏名(名称)

代表者氏名

税目

法人税

税目が法人税であること

※消費税等は認められません

年度及び区分

納付すべき税額

納付済額

未納税額

法定納期限等

(自) 令和4年1月1日

(至) 令和4年12月31日

本税

申告額

更正・決定後の額

納付済額

未納税額

法定納期限等

申請時点で取得できる直近分であること

(備考)

○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

徴管(証明) 第 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 5 年 3 月 5 日

税務署長

財務事務官

税務署が発行していること

